



平成 21 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 吉本興業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大崎 洋
(コード番号 9665 東証・大証第 1 部)
問 合 せ 先 業務推進本部 三浦 亮
(TEL. 03-3209-8302)

クオンタム・エンターテイメント株式会社による
当社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

クオンタム・エンターテイメント株式会社は、平成 21 年 9 月 14 日から平成 21 年 10 月 29 日までの 30 営業日を公開買付け期間として当社の普通株式に対し公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付予定数以上に達したことにより、本公開買付けは成立しております。

以上

※ 添付資料「吉本興業株式会社の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 21 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名：クオインタム・エンターテイメント株式会社
代表者名：取締役 出井 伸之
問合せ先：取締役 出井 伸之
(TEL : 03-5224-6540)

吉本興業株式会社の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

クオインタム・エンターテイメント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 9 月 11 日、吉本興業株式会社（コード番号：9665 東京証券取引所・大阪証券取引所、以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 21 年 9 月 14 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 21 年 10 月 29 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

クオインタム・エンターテイメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号

(2) 対象者の名称

吉本興業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
37,485,962 株	26,240,174 株	株

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (26,240,174 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。よって、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成 21 年 8 月 14 日に提出した第 90 期第 1 四半期報告書に記載された平成 21 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 (39,006,803 株) から平成 21 年 3 月 31 日現在対象者が保有する自己株式数 (1,520,841 株) を控除した株式数 (37,485,962 株) になります。

(5) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成 21 年 9 月 14 日 (月曜日) から平成 21 年 10 月 29 日 (木曜日) まで (30 営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき 1,350 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(26,240,174株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(33,182,869株)が買付予定数の下限(26,240,174株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成21年10月30日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	33,182,869株	33,182,869株
新株予約権証券	株	株
新株予約権付社債券	株	株
株券等信託受益証券 ()	株	株
株券等預託証券 ()	株	株
合計	33,182,869株	33,182,869株
(潜在株券等の数の合計)	-株	(株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等前における株券等所有割合 %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	71,729 個	(買付け等前における株券等所有割合 19.13%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	331,828 個	(買付け等後における株券等所有割合 88.52%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	373,808 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決

権の数の合計を記載しております。

(注2) 各特別関係者が所有する株券等(7,172,916株)は、全て本公開買付けに応募されたため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は「0」と記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年8月14日に提出した第90期第1四半期報告書に記載された平成21年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、対象者の発行している全ての株式(ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。)を本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済株式総数(39,006,803株)から平成21年3月31日現在の対象者が保有する自己株式数(1,520,841株)を控除した株式数(37,485,962株)に係る議決権の数(374,859個)を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

ジョインベスト証券株式会社(復代理人)

東京都港区港南二丁目15番1号

決済の開始日

平成21年11月10日(火曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付代理人を通じて応募された方には、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された方には、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者普通株式は、現在、大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場されておりますが、公開買付者は対象者の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者普通株式は、大阪証券取引所及び東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

クオンタム・エンターテイメント株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

【クオンタム・エンターテイメント 代表 出井伸之からのコメント】

本件は、吉本興業の今後のビジネスの展開としてコンテンツマルチユースの加速とアジア NO.1 エンターテインメント産業の創出を目指す新たな取り組みであり、本件を通じて、新たな吉本興業とメディア各社との間の業界を超えたパートナーシップを確立することは、日本のメディア産業発展のための大きな第一歩であると考えております。

吉本興業にとって、吉本興業を熱心にご支援・ご声援くださる皆様はかけがえのない財産であります。本件は、吉本興業の本質的価値は維持しつつ企業価値を向上させるための新たな挑戦であり、当社は、今後とも吉本興業とともに、ファンの皆様により良いコンテンツを提供し続けるべく取り組んでまいり所存です。

以 上